

○議長（茅沼隆文）

それでは、次に、日程第9 議案第30号 平成29年度開成町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第30号 平成29年度開成町一般会計補正予算（第3号）。

平成29年度開成町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,369万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億5,565万6,000円とする。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

地方債補正。

第2条。地方自治法第230条第2項の規定による地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年9月日提出、開成町長、府川裕一。

2ページ目をお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入、第9款地方交付税から第20款町債の6款につきまして、総額9,369万9,000円を増額補正するものです。

右のページ、歳出です。

第2款総務費から第13款予備費の6款につきまして、総額9,369万9,000円を増額補正するものです。

4ページに移ります。

第2表、地方債補正。起債の目的、臨時財政対策債、補正前限度額2億5,000万円、補正後限度額2億1,500万円、内容につきましては、歳入、町債の補正で御説明をさせていただきます。

ここで、第2表の関連がございますので、19ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは、地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書になります。その中で、区分2、その他、（3）臨時財政対策債のところに変更がございます。補正前の額、当該年度中起債見込額2億5,000万円が、補正後の額、当該年度中起債見込額2億1,500万円となっております。合計欄をご覧いただきたいと思います。補正前の額、当該年度中起債見込額が3億9,610万円、補正後の額、当該年度中起債見込額は3億6,110万円となりまして、当該年度末現在高見込額は54億5,781万1,000円となり

ます。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。

10ページ、11ページをお開きください。

2、歳入。9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税。普通交付税が5,090万5,000円の増、交付額確定に伴う増となります。関連して、臨時財政対策債の発行可能額が減額となったものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、13款になります。国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節障害者介護給付費等負担金でございます。説明欄1、障害者自立支援医療費負担金（育成医療）分でございます。育成医療費の歳出増に伴いまして、6万3,000円の増額補正をするものです。こちらは、事業費の2分の1が補助されます。

続きまして、14款になります。県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節障害者介護給付費等負担金、説明欄1になります、障害者自立支援医療費負担金（育成医療）分です。育成医療費の歳出増に伴いまして、3万1,000円の増額補正です。事業費の4分の1が補助されます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、3項委託金、5目衛生費委託金、説明欄、かながわ方式保健指導促進事業委託金416万7,000円でございます。歳出側でも御説明をさせていただきますが、特定健診の結果を受けて、住民が自ら生活習慣病の重症化の予防のために問題を発見し改善するかながわ方式保健指導を展開することを目的としました県からの委託事業を受託するものでございます。

続いて、17款繰入金、2項他会計繰入金、1目他会計繰入金、説明欄、介護保険事業特別会計繰入金574万6,000円。平成28年度の決算が完了したことから、場余分について繰り入れを行うものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、12ページに移ります。

18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金6,778万7,000円の増。こちらは、繰越額の確定に伴う増となっております。

20款町債、1項町債、1目臨時財政対策債3,500万円の減。発行可能額の確定に伴う減となります。先に御説明申し上げました普通交付税増額の見合いとして減額となるものでございます。

歳入の説明は以上です。

続いて、14ページ、歳出に移ります。

○総務課長（山口哲也）

それでは、2款総務費、1項総務管理費、説明欄1、経常的一般管理費の賃金になります。総務課男性職員1名が育児休業を取得するため、その間、非常勤職員で対応するものであります。期間は3カ月を予定しております。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、4目財産管理費 5,078万4,000円の増。こちらですけれども、既に新庁舎特別委員会でも御説明を申しあげているかと思いますけれども、新庁舎建設に係る施工者の決定につきましては総合評価方式を採用したいと考えてございます。この総合評価方式と申しますのは、価格のみで評価する従来の落札方式と違い、安全性や環境配慮などを含む高い品質の確保など価格以外の要素を含めて評価する落札方法であり、特にゼロ・エネルギー・ビルを標榜する新庁舎建設においては、施工者の技術力や取り組み姿勢は、そのできばえに大きな影響を及ぼすと考えております。

この総合評価方式による評価のための落札者決定基準を定めるためには、総務省令によりまして、あらかじめ学識経験を有する者の意見を聞かなければならないとされております。また、本事業の施工者の募集及び評価にあたっては、その公平性、客観性、透明性、専門性を考慮しまして、外部の学識経験者で構成する委員会を設置し総合的に評価することが望ましいと考えております。よって、当該委員会を設置するにあたりまして、委員に対する報償費及び旅費を計上するものでございます。委員会は3回の開催を予定しております。

二つ目としまして、公共施設整備基金へ5,000万円を積み立てます。同基金の編成平成28年度末残高は6億円で、本補正予算計上分5,000万円を合わせますと、今年度末の基金残高は6億5,000万円となる見込みでございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、2目国民年金費になります。こちらは、人件費になります。お配りしております各会計の平成29年度補正予算における職員人件費一覧も、あわせてご覧ください。

今回の補正につきましては、人事院勧告が出されておりますが、対応方針が本町は未定でございますので、人事異動等により12月の期末勤勉手当支給前に不足が生じる費目のみを対象とさせていただいております。現在、職員数121名、これに加え再任用短時間が6名となっております。今回、総額で260万円程の増額としてございますが、主な理由は国民年金費で、予算上想定していた職員と実際の配置の職員に差額が生じたため不足が生じたものでございます。

なお、年度内の退職、採用等につきましては、人事院勧告の対応方針が決定し次第、改めて調整をさせていただきたく、お願いを申しあげます。

以上になります。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、5目障害者福祉費になります。19節負担金、補助及び交付金。説明欄1、地域生活支援事業費、相談支援事業及び地域活動支援センター事業負担金です。43万9,000円の補正となってございます。こちらは、地域活動支援センター事業に対する補正でございます。足柄上地域の1市5町の広域連携事業でございます。事務局であります南足柄市へ負担金として支払うものでございます。

地域活動支援センターですけれども、障害者総合支援法に基づきまして、障がいに

よって働くことが困難な障がい者の日中の活動をサポートする施設となってございます。こちらは、支援法に基づきまして地域生活支援事業の一つとして市町村の必須の事業となってございます。こちらの事業につきましては、平成18年度より足柄上地域1市5町の広域連携事業として行ってございます。今年度は委託している事業所が受託できなくなつたため、やむなく閉止状態となってございました。今回、この事業所以外の事業所でセンター事業が12月から実施できる見込みとなりましたので、1市5町の広域連携事業として再開するため、12月から3月の4カ月の補正をさせていただくものでございます。

20節扶助費でございます。説明欄2、育成医療費です。4万8,000円の増額補正でございます。こちらは、当初予算9万7,000円でございましたけれども、想定していなかつた口唇口蓋裂の手術費等に伴いまして、診療支払い額が12万6,000円と高額医療費となってございます。当初予算内では支払うことができなかつたため、こちらは更生医療費から7万8,000円程を流用させていただいて対応させていただきました。今回は、当初予算時に想定しなかつた12万6,000円から既に流用しました額7万8,000円を差し引いた4万8,000円を増額補正させていただくものでございます。

以上です。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、説明欄1、保健予防事業費でございます。歳入で御説明しました県の委託金を受けたもので、特定健診の結果を受けて住民が自ら生活習慣病の重症化の予防のために問題を発見し改善するかながわ方式保健指導を展開するための経費でございます。内容は、指導用媒体の作成や非常勤保健師等の賃金、研修旅費、血液検査委託料等を計上しております。

かながわ方式保健指導促進事業について、若干御説明させていただきますが、特定健診の結果、糖尿病判定要医療の方に対しまして指導を行うことにより、住民が自ら食生活の習慣の問題を発見し改善をし、健診データがそのことによって改善することを認識しまして、食生活と検査値を改善する力をつけて生活習慣病の重症化と合併症の予防を図ることが目的となっております。

具体的には、9月から3月の6カ月間を期間としまして、家庭訪問等によります個別指導、対象者のグループワーク、また評価のための血液検査等を取り入れます。予定数としましては、指導数102人としまして指導参加の予定人数を30人、グループワークでは6人掛ける5グループとなりますけれども、対象者は前年度また今年度の特定健診のヘモグロビンA1cの数値が6.0%以上、血糖値が高めという方でございますが、この方を対象といたします。

また、この事業にあたる人員につきましては、常勤の保健師6名、非常勤の保健師4名、管理栄養士が1名、それから非常勤の栄養士が4名、非常勤事務1名であたる予定でございます。また、職員は、かながわ方式の保健指導マニュアルに沿いまして指導を行うための、先程の指導用媒体の作成や専門研修、また事前準備や家庭訪問、

教室の打ち合わせや振り返り等、県の専任の指導者の指導を受け、事業にあたる予定となっております。

次のページをご覧ください。

○まちづくり部長（芳山 忠）

続きまして、7款土木費、4項都市計画費、2目下水道費、説明欄1、下水道事業特別会計繰出金1, 771万6,000円の減額です。こちらにつきましては、先程、承認していただきました平成28年度下水道事業特別会計の歳入歳出決算に基づきまして、平成28年度繰出金が確定いたしました。そちらの2, 771万6, 236円の平成29年度の差額分の1, 771万6, 000円の繰出金の減額をするものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、節、25節積立金でございます。説明欄1、学校校舎等整備事業費積立金3, 000万円でございます。今後の学校校舎等の改修などに備えまして積み立てを行うものでございます。

○財務課長（田中栄之）

13款予備費です。今回の歳入歳出補正により生じます剰余の額を予備費の増で調整するものでございます。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

14、15ページ、2款総務費、1項総務管理費、1、一般管理費の中の経常的一般管理費ということで、先程、課長の説明によりますと、男性職員が育児休暇をとることで、大変にすばらしい事業展開ということで、本当に声高に、この辺は評価といいますか、すばらしい施策だと、歓迎したいなと思うところでございます。この賃金が臨時職員さんの分ということで、3カ月、育児休暇をとるから3カ月分の臨時職員の賃金に充てられるかどうか、一つ確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、前田議員の御質問にお答えいたします。

今回の育児休暇の申請は3カ月でございますので、その間の事務補助ということで3カ月分の賃金を計上させていただいております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよです。

育児休業申請に関して、町のスタンスとして、また御本人の意向もるるあろうかと思いますが、男性職員の育児休業が最初から御本人の意向で3ヶ月だったのか、また申し出があったときに「いや、6ヶ月ぐらいとったらどうか」とか、その辺のやりとり等々、どのような経緯があって3ヶ月という形の数字に至ったのか、質問いたします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、お答えいたします。

今回の育児休業の申請につきましては、本人からの希望が3ヶ月ということで申請がございました。その中で、こちらで延長等というお話は特にしておりませんので、本人が3ヶ月いただければ十分だということから、この期間を設定したというものでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田です。

今後、男性職員のそういう申請があったときに一言、もう少し町側として、きっと遠慮ぎみにおっしゃったのではないかと慮るところもございますので、その点、月数に関しては丁寧な対応をしていただきたいということで質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。

同じく14、15ページのところです。3款の民生費で説明欄の1の給与費、一般職給で1人になっていますが、先程の説明で何か差があったという説明があったかなと思いますが、その辺のところ、どうしてそういう差が生じたのか、もう少し詳細に教えてください。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、菊川議員の質問にお答えいたします。

当初予算編成時におきましては、この国民年金費、再任用短時間職員を充てるという想定で予算を計上しておりました。ところが、実際の配置ではフルタイムの職員となつたというところで差額が生じたということになっております。

○議長（茅沼隆文）

良いですか。ほかに質問はございますか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

16、17ページ、教育費、教育総務費の説明では、学校校舎等整備事業費積立金ということで、将来に向けて3,000万円、積み立てをするということで、今回につきましては、幼稚園に対して全面改修工事をやったということで、今後の方向性の中で、この積立金を積み増ししながら、計画的な構想があれば目的。目的は校舎等なのですが、内容があれば報告を願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、山田議員の質問にお答えしたいと思います。

教育委員会としては、次は文命中学校の改修工事かなというところで想定してございますので、その辺も計画に乗せていくながら計画的に積み立てても行っていければなと考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ただいま、課長答弁の中では次は文命中学校という案がありましたが、開成小学校につきましてはグラウンド等の工事ができなかつたというのも過去にありますので、基金を活用した中で、もう少し開成小学校の施設整備に投資をされたらどうかなと思いますので。あくまで、これは積立金の話なので、これ以上はまたにしますので、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、質疑がないようですので、続いて討論を行います。

討論がある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第30号 平成29年度開成町一般会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員により可決されました。